

神津島村の給与・定員管理等について

神津島村の職員は、平成24年4月1日現在で73人(特別職を含む)です。皆さんの生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

村職員の給与は、村議会の議決を経て定められた給与条例により支給されています。その内容について、次のとおりお知らせいたします。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B) / (A)	(参考) 22年度の人件費比率
23年度	1,944	2,915,867千円	52,450千円	468,386千円	16.1%	16.4%

(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

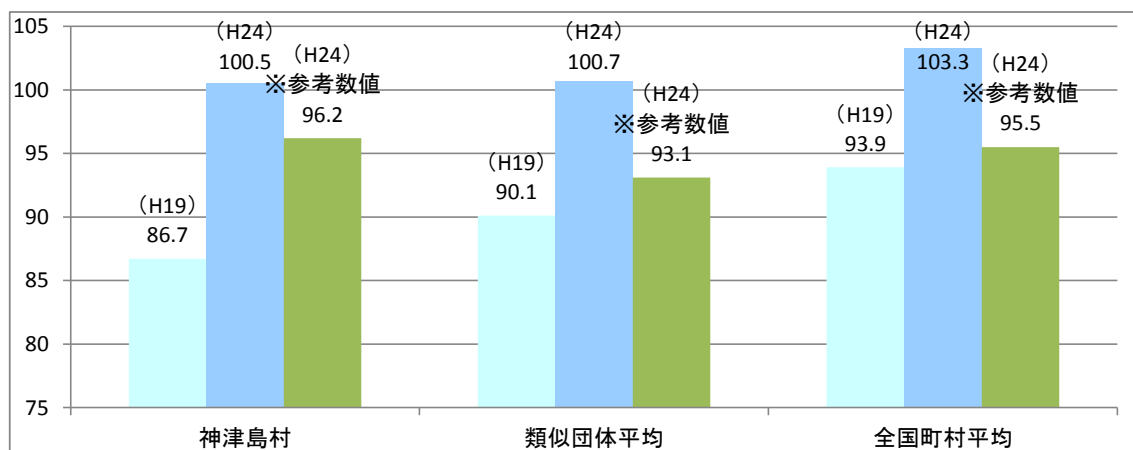
区分	職員数 (A)	給与			計(B)	1人当たり 給与費(B) / (A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
23年度	56人	173,070千円	22,976千円	64,003千円	260,049千円	4,644千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
1 号 給 の 給 料 月 額	135,600	185,600	222,900	261,900	289,200
最 高 号 給 の 給 料 月 額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神津島村	42.1 歳	288,800 円	318,681 円	311,769 円
東京都	42.3 歳	328,251 円	460,587 円	409,876 円
国	42.8 歳	329,917 円	- 円	401,789 円
類似団体	42.7 歳	305,195 円	346,802 円	332,520 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神津島村	55.8 歳	281,400 円	286,900 円	- 円
東京都	47.3 歳	301,846 円	412,232 円	376,425 円
国	49.7 歳	285,030 円	- 円	323,181 円
類似団体	49.7 歳	265,145 円	291,195 円	280,335 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び平均給与月額(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		神津島村	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	181,200 円	I 種183,800 円 II 種172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,700 円	140,100 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大 学 卒	249,600 円	302,000 円	334,400 円
	高 校 卒	212,000 円	267,500 円	329,500 円

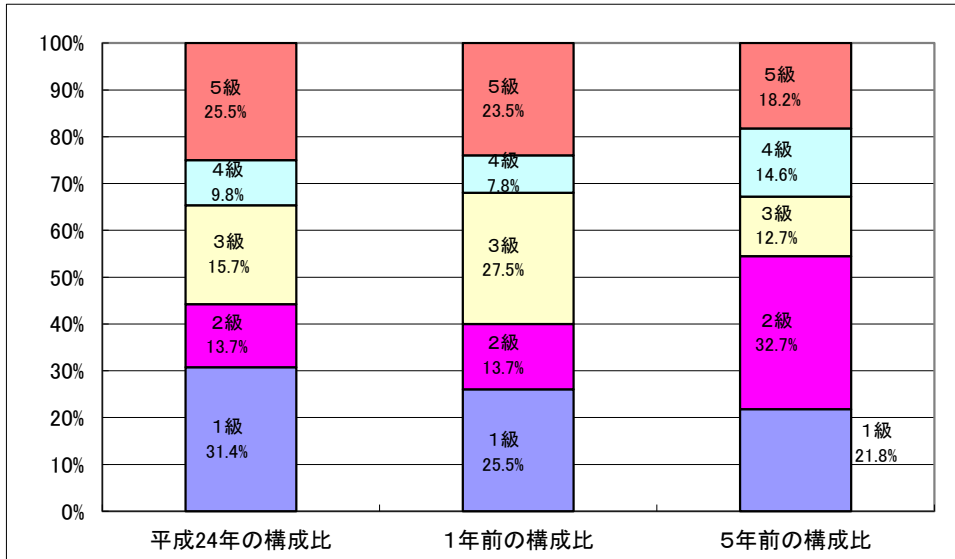
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・園長・所長・主幹	13人	25.5%
4級	課長補佐	5人	9.8%
3級	係長	11人	21.6%
2級	主任	7人	13.7%
1級	主事	16人	31.4%

(注) 1 神津島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法に基づき、前年の1月から12月を評定期間として、毎年1月に全職員に対して勤務成績の評定を実施。

区分	全職種	
23年度	職員数 A	70
	職員成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	37
	比 B/A	52.9%
22年度	職員数 A	66
	職員成績の区分が「上位」又は「最上位」に決定された職員数 B	17
	比率 B/A	25.8%

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神津島村	東京都	国
1人当たり平均支給額(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)	1人当たり平均支給額(23年度)
1,238 千円	1,635 千円	- 千円
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)	(23年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
) 月分) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・職務段階別加算 5~10%	・職務段階別加算 3~20%	・役職加算 5~20%
・管理職加算 15%	・管理職加算 15~25%	・管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

神津島村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合	4,645千円			
1人当たり平均支給額	勸奨・定年	23,870千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

神津島村は地域手当制度を導入していません。

支給実績(23年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	0 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	140 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	47 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	4.3 %
手当の種類(手当数)	2
手当の名称	放射線取扱従事手当・透析業務従事手当

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	6,498 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	268 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 各6,500円 その他の扶養親族各5,000円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		7,973 千円	255 円
住居手当	世帯主等(公舎居住者を除く)である職員に支給 12,000円を超える家賃を払う賃貸住宅(支給限度額) 27,000円	同		2,917 千円	167 円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通用具使用者 通勤距離2km以上5km未満 3,000円 通勤距離5km以上10km未満 4,500円	異	支給額が異なる	288 千円	36 円
宿日直手当	本庁宿直勤務をした場合支給3,000円、本庁日直勤務をした場合4,000円、診療所宿日直勤務した場合に支給 5,000円 年末年始加算手当 2,000円	異	支給額が異なる	4,176 千円	130 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給 課長 基本給×11% 主幹 基本給×8%	異	支給対象者、支給割合が異なる	6,373 千円	490 円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 6時間以内 8,000円 6時間以上12,000円支給	同		492 千円	227 円

5 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	650,000	円	
	副 村 長	570,000	円	
報 酬	議 長	240,000	円	
	副 議 長	190,000	円	
	議 員	170,000	円	
期 末 手 当	村 長	支給割合	2.95	月分
	副 村 長			
退 職 手 当	議 長	支給割合	2.95	月分
	副 議 長 議 員			
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	650,000円×在職年数×4.0	10,400,000	任期毎
	備 考	570,000円×在職年数×3.0	6,840,000	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

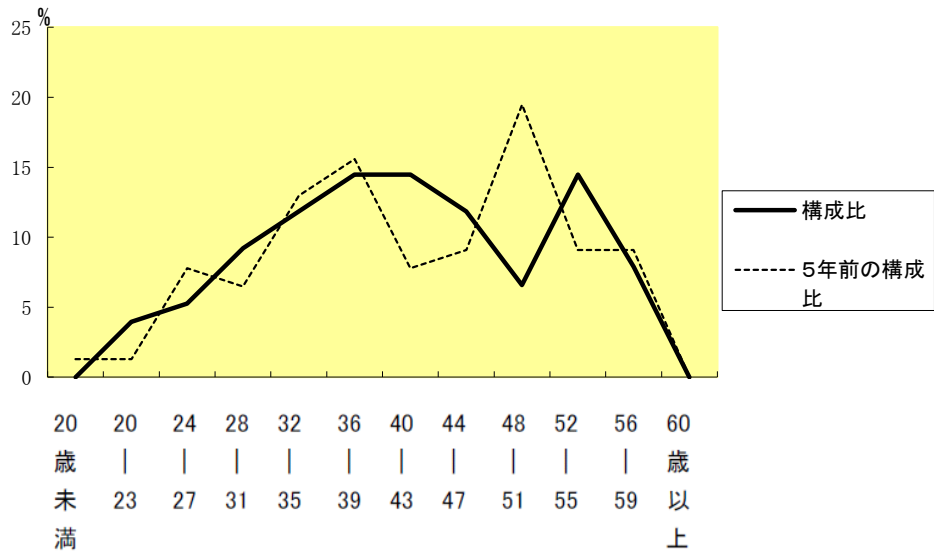
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	1	1	-	退職者退職 業務増、欠員補充 欠員補充
		総務	14	13	-1	
		税務	4	4	-	
		労働	0	0	-	
		民生	8	11	3	
		衛生	6	7	1	
		農水	2	2	-	
商工		6	6	-		
土木	6	6	-			
	計	47	50	3		
	教育部門	6	8	2	業務増	
	消防部門	3	3	-		
	小 計	56	61	-		
公 営 企 業 会 計 部 門	病院	0	0	-	欠員補充	
	水道	2	2	-		
	下水道	1	1	-		
	その他	12	13	1		
	小 計	15	16	-		
合 計			71	77	6	
			[78]	[78]		

(注) 1 職員数は一般職（教育長含）に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在・教育長を除く）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	4人	7人	9人	11人	11人	9人	5人	11人	6人	0人	76人										

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	22	23	24	25	26	27	27年数値目標計
		計画前年	計画始期					
一般行政	職員数	46	48	50	48	48	48	48
	増減							
教育	職員数	7	6	8	6	6	6	6
	増減							
消防	職員数	3	3	3	3	3	3	3
	増減							
公営企業等会計	職員数	16	16	16	16	16	16	16
	増減							
計	職員数	72	73	77	73	73	73	73
	増減							

(注) 神津島村の計画期間は、23年～27年の5年間である。